

令和5年11月採用 若狭町パートタイム会計年度任用職員募集要項 (事務補助業務)

令和5年11月採用予定の若狭町パートタイム会計年度任用職員の募集を次のとおり実施します。

令和5年9月24日

若 狭 町

1 募集内容（区分、人員、職務内容、応募資格等）

区 分	勤務場所	人員	資格要件	職務内容	問合せ
事務補助業務	若狭町役場 三方庁舎	1	不要	事務補助	総 務 課 0770-45-9109

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は、応募することができません。

※始業は午前9時、終業は午後5時です。休憩時間は60分です。

2 加入保険

- ・雇用保険有り
- ・社会保険（地方公務員共済組合・厚生年金保険に加入）
- ・公務上の傷病は「非常勤公務災害」により補償

3 任用の決定及び通知

- (1) 面接試験を実施します。
- (2) 面接試験の期日は、令和5年10月24日（火）に実施予定です。
- (3) 試験結果は、令和5年10月27日までに本人宛に通知します。

4 任用の期間等

- (1) 採用者は、若狭町パートタイム会計年度任用職員勤務条件通知書に基づき任用します。
- (2) 任用期間は、令和5年11月1日から令和6年3月31日です。ただし、1か月間は条件付き採用とします。
- (3) 任用期間満了後の再度の任用については、何ら保障はないものとします。
- (4) 給与は、「若狭町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき毎月支払います。

5 応募手続き

所定の採用申込書に、市販の履歴書を添えて、若狭町役場三方庁舎(総務課)へ提出してください。採用申込書は、三方庁舎(総務課)、若狭町ホームページで交付します。

6 受付期間

受付期間は、令和5年9月25日(月)から令和5年10月20日(金)までとし、開庁時間中(午前8時30分～午後5時15分)に受け付けます。ただし、土曜日、日曜日や祝日等の休日は受付できません(郵送による場合は、令和5年10月20日消印有効)。

7 問い合わせ

応募については、若狭町総務課(三方庁舎 TEL 0770-62-9109)までお問い合わせください。